



	4 都市づくりの カ点

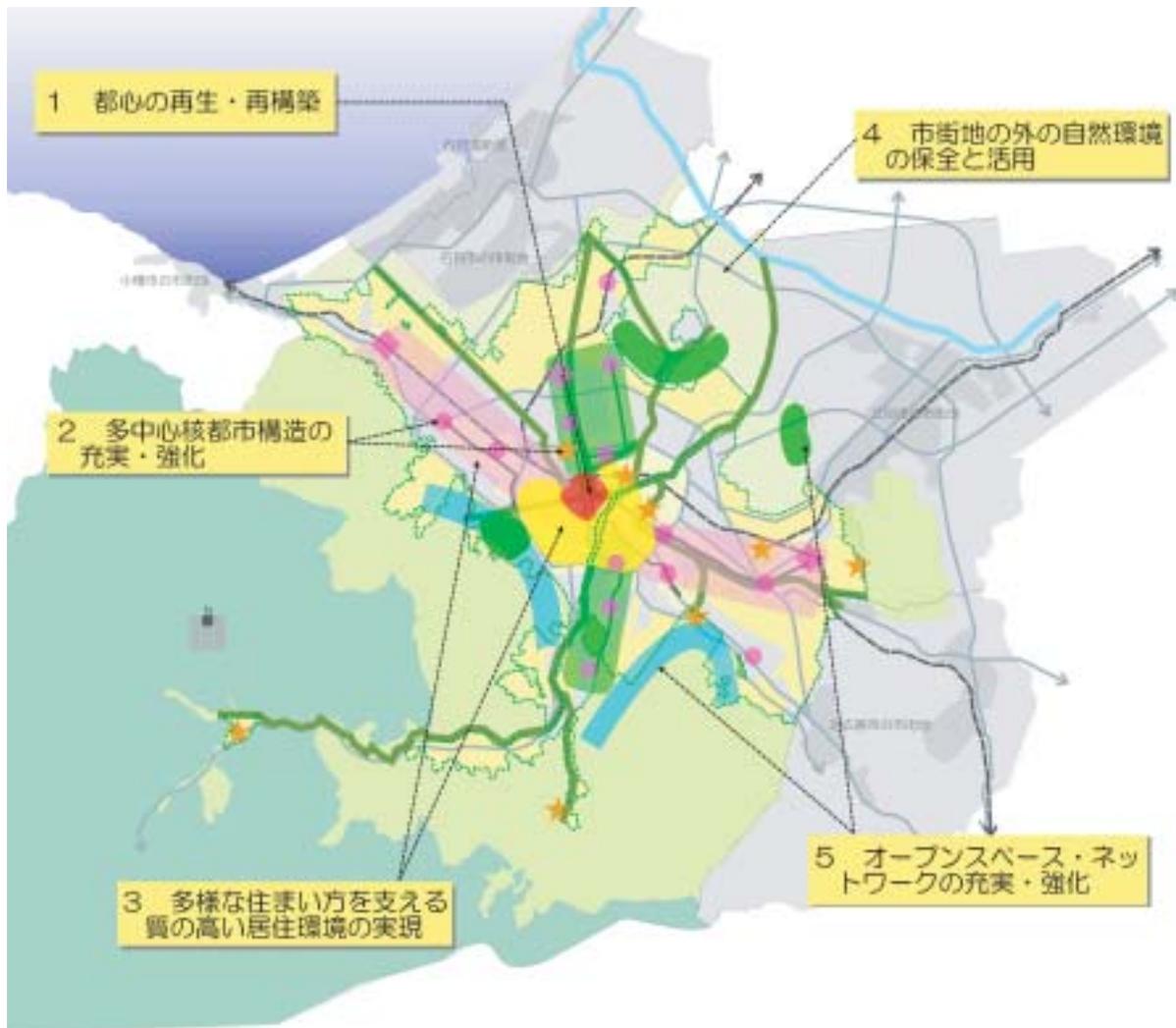
4 都市づくりの力点



今後の都市づくりにおいて、とくに総合的な取り組みが求められる課題を「都市づくりの力点」として定め、積極的かつ重点的な施策展開を図ります。

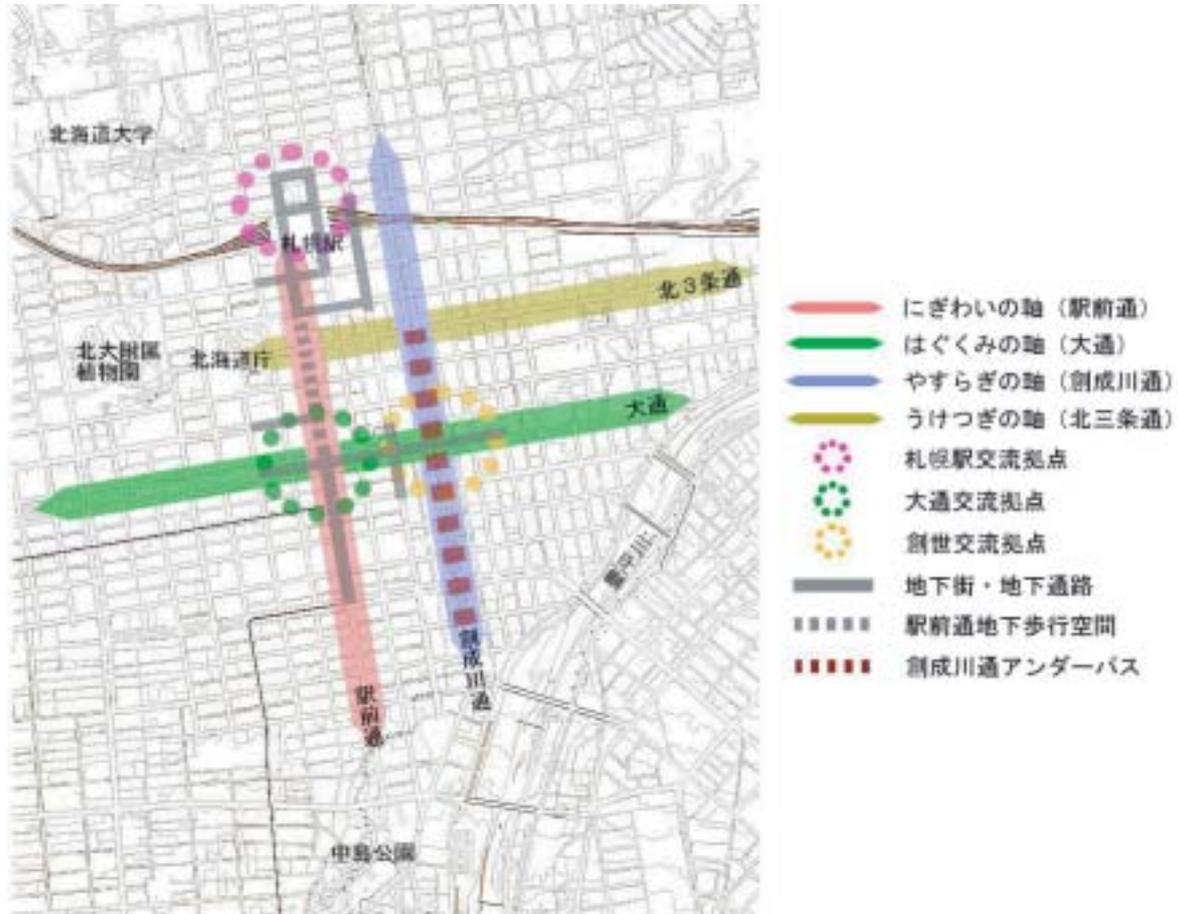
この力点は、「2 都市づくりの理念・原則と基本目標」および「3 部門別の取り組みの方針」を踏まえ、札幌の魅力と活力の向上を図るうえでとくに重要度の高いテーマとして抽出・設定したものです。

具体的には、以下のとおり5つのテーマを設定しました。



■都市づくりの力点～5つのテーマ～

4-1 都心の再生・再構築



多中心核都市構造を構成する最も中心的な拠点である都心は、市民の都市生活の中心であるとともに、北海道全体の中心でもあります。また、来訪者にとっては、札幌を端的に理解する顔となることが期待される場です。

今後の都市づくりにおいては、市民生活の質の向上を支えるとともに、札幌を世界にアピールし、都市間競争の中で確固たる地位を築くことが重要であり、最も中心的な拠点である都心が、このような取り組みを先導していく必要があります。

これまで都心は、商業・業務の中心としての諸機能が立地・集積して札幌の発展を支えてきました。さらに今後は、都市生活のゆたかさを幅広く支える拠点として、消費、文化、娯楽、業務、居住などのさまざまな面で多様な選択性が確保され、諸活動が活発に展開されることが都心に求められます。

以上の認識に立ち、今後、都心の再生・再構築に重点的に取り組みます。

基本方針 1

個別開発の統合・連鎖による都心の骨格軸と結節点の明確化

本市では、これからの都心のまちづくりに関する長期的な指針として、「都心まちづくり計画」を定め、都心の魅力の特徴づける主要な骨格軸や結節点を位置づけています。この骨格軸等をより魅力ある空間として育成していくため、個別に展開される都市開発を効果的に誘導・調整します。

さらに、このような取り組みを骨格軸や結節点の周辺へ連鎖的に展開することで都心全体の魅力向上を図ります。

取り組みの方向

ア きめ細かな指針の策定と土地利用計画制度による目標実現の担保

- ・骨格軸等の形成に資する都市開発を統合・連鎖させていくため、地区の自主的な活動を行政やTMO^{*61}が支援・調整し、きめ細かなまちづくりの指針を策定します。
- ・地区の指針に即した都市開発の実現を担保するため、現況の土地利用状況を踏まえつつ、規制緩和を含めた土地利用計画制度の運用を行います。

イ まちづくりを先導する都市基盤の整備を契機とした魅力的な空間形成

- ・骨格軸の形成を支える新たな都市基盤として、駅前通の地下歩行空間や創成川通連続アンダーパスの整備を、地上部のあり方に関する幅広い議論を重ねながら進めます。
- ・都市基盤の整備を契機として沿道の都市開発を誘導・調整することにより、民間と行政が協調して質の高い公共的空間を形成します。

ウ 地区特性に応じた居住機能の導入

- ・地区特性に応じて居住機能を導入する都市開発の誘導方策について検討を進め、多様な都市生活の楽しさを身近に享受できる都心居住の実現を支えます。

エ 環境負荷の低い地域熱供給システムの導入

- ・雪の冷熱エネルギーの利用等による環境負荷の低い地域熱供給システムの導入とそれを活用した都市開発事業の促進等について検討し、エネルギー有効利用都市の実現を先導します。

オ 必要性や効果を踏まえた市街地開発事業等の実施

- ・再開発事業などの市街地開発事業を、都心まちづくりの目標と地区の位置づけ、地区の自主的活動の熟度などから事業の必要性や効果を適切に評価したうえで実施します。

*61 TMO Town Management Organizationの略。行政や商店街、市民や企業とパートナーシップを組んで魅力と活力ある都心の実現に向けた取り組みを提案・実施するまちづくり機関。

基本方針 2

交通環境の適正化と公共空間の活用，再生

都心のまちづくりを交通面から支えるため「都心交通計画」を定め，市民・企業・行政等の協働による「人と環境を重視した新しい都心交通の創出」に向けた取り組みを展開します。

取り組みの方向

- ア 公共交通を軸とした交通システムの充実
 - ・ 持続可能なコンパクト・シティへの再構築に向け，都心へのアクセス機能向上やターミナル機能向上とともに料金制度などソフト施策の展開を進め，環境にもやさしい公共交通を軸とした交通システムの充実を図ります。
- イ 適正な自動車利用による交通課題の解消
 - ・ 都心に目的のない通過交通を迂回させることや，他の交通手段との連携による自動車需要の低減，および，都心内における荷さばき効率の改善のほか，違法駐車，自転車利用に関するルールづくりなどを進めることにより，都心部の交通課題の解消を図ります。
- ウ 道路空間の再配分による交通環境の創出
 - ・ 都心道路の機能分担（トラフィック機能とアクセス機能）*62により歩行者，自転車，自動車共存する空間整備を進め，四季を通じて円滑で安全な交通環境を創出します。
- エ 社会実験の継続と市民と協働による事業展開
 - ・ 都心の魅力を楽しむ公共空間の活用・再生に向け，交通動向の把握や多様化するニーズに対応した社会実験を継続しつつ，市民・企業・行政等による協働事業を展開します。

*62 都心道路の機能分担（トラフィック機能とアクセス機能） 都心の限られた空間の中で快適な歩行環境と円滑な自動車交通を実現するため，都心の道路について，自動車の通路としての機能（トラフィック機能）を優先する道路と，沿道建物の出入りや歩行者空間としての機能（アクセス機能）を優先する道路とに分類し，役割分担を行うこと。

基本方針 3

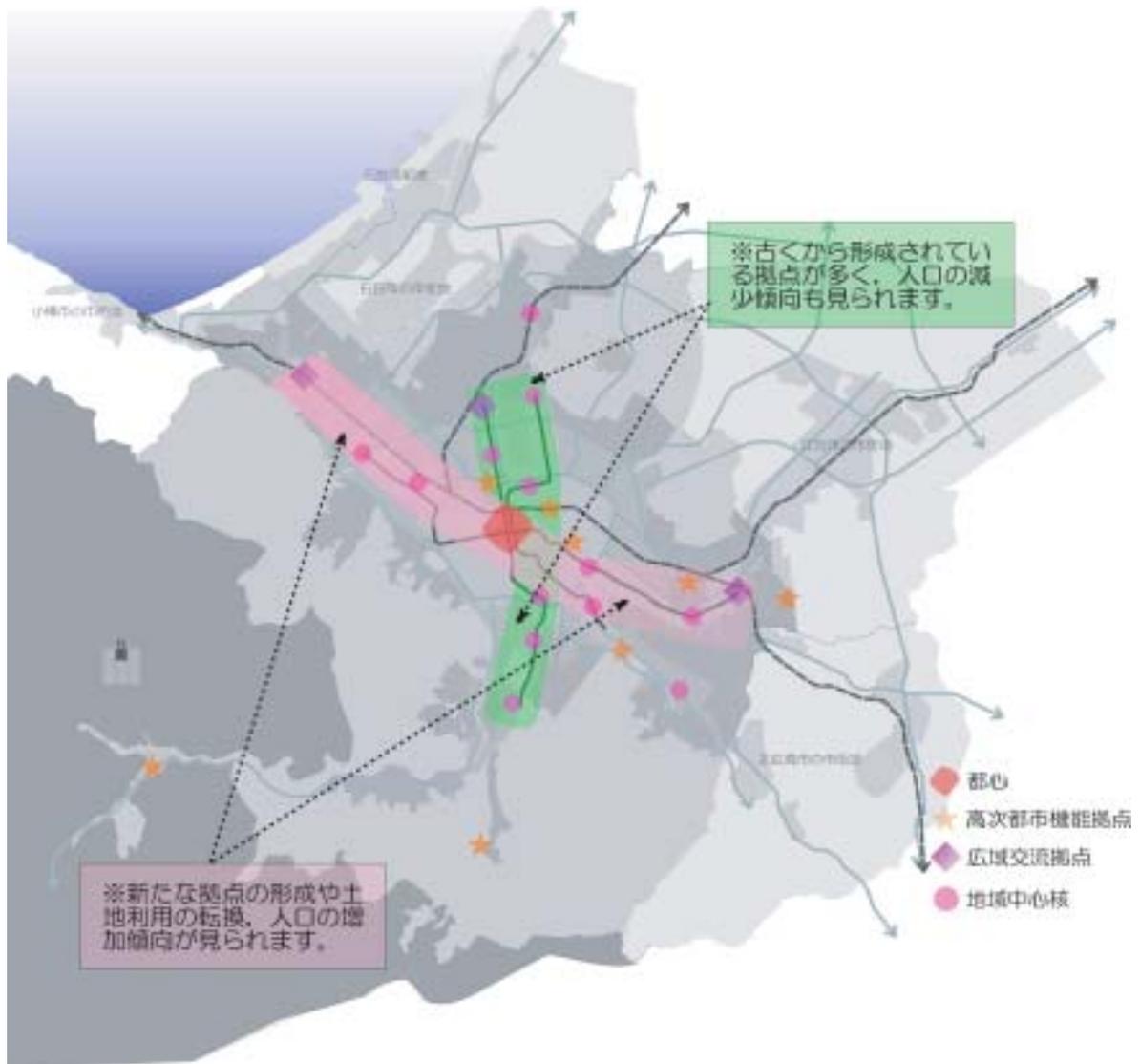
魅力的で快適な空間のネットワーク化

都心で過ごすことがより魅力的で快適なものとなるよう、回遊、休憩、交流などの場となる公共的空間について、みどりの創出、歴史性の表現、芸術文化の発信など多様な観点を踏まえてきめ細かく確保するとともに、相互のネットワーク化を図ります。

取り組みの方向

- ア 個別の都市開発の実施を契機とした質の高い空間形成の誘導
 - ・市街地再開発事業等の実施や、個別都市開発を担保する緩和型土地利用計画制度の導入などに当たって、効果的な民有地緑化、にぎわい感のある快適な歩行空間の確保、滞留・飲食等の可能なゆとり空間の創出などを誘導します。
- イ 魅力的な空間の創出・ネットワーク化を支える指針の策定
 - ・魅力的な空間の創出・ネットワーク化を体系的に進めるための指針を、幅広い議論を重ねながら策定します。

4-2 多中心核都市構造の充実・強化



多中心核都市構造を形成する主要な拠点である広域交流拠点と地域中心核は、後背圏の広がりに応じて地域のゆたかな生活圏の形成を支える中心となる拠点です。

また、高次都市機能拠点は、国際的・広域的な影響を持って札幌の魅力と活力の向上を先導する機能が、特徴的に集積する拠点です。

これらの拠点をそれぞれの特性に応じて育成・整備することによって多中心核都市構造を充実・強化し、都市全体の均衡ある発展を支えます。

基本方針 1

各拠点の特性に応じた都市開発の誘導と基盤整備

広域的な都市構造上の位置づけや地域の土地利用転換の動向（前ページ図※参照）、基盤整備や機能更新の必要性などを踏まえるとともに、地域のまちづくりの機運を適切にとらえ、各拠点の特性に応じた都市開発の誘導と必要に応じた基盤整備を実施します。

取り組みの方向

ア まちづくりの指針の策定

- ・ 個別の都市開発と必要な基盤整備とを相互に連携・調整するなど、拠点の育成・整備にかかわる取り組みを総合的・一体的に進めていくため、市民・企業・行政等の協働により、まちづくりの指針を策定します。

イ まちづくりの指針に即した都市開発の誘導と基盤整備

- ・ まちづくりの指針に即した都市開発の実現を担保するため、現況の土地利用状況を踏まえつつ、規制緩和を含めた土地利用計画制度の運用を行います。
- ・ 再開発事業などの市街地開発事業や基盤整備を、まちづくりの指針における位置づけや、地域の自主的活動の熟度などをもとに、必要性や効果を適切に評価したうえで実施します。

基本方針 2

主要な拠点を中心とした地域単位での交通機能の向上

各拠点のまちづくりを交通の面からも支えるよう、地域単位の交通機能の向上に取り組みます。

取り組みの方向

ア 交通需要の円滑な処理に向けた施策の推進

- ・ 交通需要を円滑に処理するため、拠点等へのアクセス性の向上、拠点等におけるターミナル機能の強化と歩行者・自転車等の移動性の向上を図るための取り組みを進めます。

イ 地域特性を生かした交通対策の推進

- ・ まちづくりの方向性と整合を図り、地域の特性を生かした交通対策を進めます。